

# 年末のOSS申請は

## 注意が必要です



令和5年1月から自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）の納付システムが変更になります。そのため、次のことにご注意ください。

### ●12/27までの申請は必ず12/28までに納付を

12/27までの申請のうち年内に審査が終わったものは、旧納付システムでしか納付ができません。

年内に審査が終わった申請で12/28までに納付が行われなかったものは、翌日以降OSSによる手続を進めることができず、またOSSによる同一車両の再申請もできません。そのため、運輸支局へ出頭し再度申請する必要があります。

### ●12/28の申請は1/4に審査

12/28にOSSにより申請されたもの（12/27の夜間分を含む）は納付システム変更の都合上、翌営業日の1/4に審査が行われます。そのため、年末におけるOSSでは急ぎの申請に対応できません。

お問い合わせは  
福島県税務システム課

TEL 024-521-7729